

京都市告示第 5 7 8 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により，次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 3 0 年 2 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社東山（代表取締役社長 西村 隆一郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町 1 5 番地

3 事業所の名称

スパークスタジオ京都左京店

4 事業所の所在地

京都市左京区田中里ノ前町 2 5

5 指定する事業の種類

児童発達支援・放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成 3 0 年 2 月 1 日

7 事業所番号

2 6 5 0 6 0 0 2 0 4

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）